

令和 3年度予算見積調書

課室名：文化資源課
 担当名：総務・芸術文化推進担当
 内線：6921 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B71	川の博物館管理運営費			一般会計	教育費	社会教育費	博物館費	自然と川の博物館費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	埼玉県立自然と川の博物館条例	宣言項目		SDGsゴール		4, 11		
	分野施策			061349 文化芸術の振興	SDGsターゲット		4-7, 11-4			
1 事業概要 川の博物館の適切な管理運営を行うとともに、様々な事業を展開し、魅力的で親しまれる博物館運営に努め、学術文化の発展に寄与する。 指定管理者による管理運営を行い、より効率的な運営と利用者サービスの向上を図る。 (1) 川の博物館指定管理料 238, 211千円 (2) 川の博物館直営事業費 280千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 川の博物館指定管理料 施設維持管理、博物館事業運営のために指定管理者に支出する経費 238, 211千円 イ 川の博物館直営事業費 資料収集にかかる経費 280千円 (2) 事業計画 ア 川の博物館指定管理料 公募により選定した指定管理者に対して、指定管理料を支出し、博物館の適切な管理運営と利用者へのサービス向上を図る。 指定期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間。 イ 川の博物館直営事業費 指定管理業務から除いた調査研究及び資料収集の業務に関して、資料収集費等を措置し、川の博物館の収蔵資料の充実と調査研究を行う。 (3) 事業効果 貴重な資料や情報を次世代に伝え、それを活用した魅力ある展示や普及事業を展開することによって、水に親しみながら楽しく学べる機会を提供することができる。 入場者数：平成29年度155, 617人 平成30年度155, 484人 令和元年度132, 301人 令和2年度144, 000人(見込) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者により、館の運営を行う。 (5) その他 【前年度からの変更点】 特になし						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)その他の教育費 (細目)社会教育費 (細節)社会教育施設費 (積算内容)博物館費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9, 500千円×0. 9人=8, 550千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料								
決定額	238, 491	329						238, 162	△126	
前年額	238, 617	332						238, 285		